

公立大学法人前橋工科大学
令和 6 年度業務実績に関する
評価報告書

令和 7 年 1 月
前橋市公立大学法人評価委員会

目次

I 評価の考え方	1
1 基本的な考え方	
2 評価方法	
II 全体評価	3
III 項目別評価	4
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	
(1) 教育に関する目標を達成するための取組	
(2) 研究に関する目標を達成するための取組	
(3) 地域貢献に関する目標を達成するための取組	
(4) 国際交流に関する目標を達成するための取組	
(5) 教員の資質向上に関する目標を達成するための取組	
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	
3 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	
4 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための取組	
5 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための取組	
用語解説	12
前橋市公立大学法人評価委員会 委員名簿	13

I 評価の考え方

前橋市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人前橋工科大学の令和6年度の業務実績について、次の考え方等により評価を実施した。

1 基本的な考え方

- (1) 中期目標の達成に向けた、法人の中期計画及び年度計画の実施状況を確認する。
- (2) 法人の特筆すべき取組や成果を積極的に評価する。
- (3) 評価を通じて、法人の管理運営、大学の教育研究の質的向上を図る。
- (4) 法人の管理運営、大学の教育研究などの実績及びそれに対する評価は広く関係者に公表する。

2 評価方法

(1) 評価の進め方

年度業務実績評価は、法人から提出された「令和6年度業務実績に関する報告書」を踏まえ、その自己点検及び自己評価の内容が適切かどうかという視点で「全体評価」及び「項目別評価」を行う。

(2) 「全体評価」

令和6年度の法人の業務実績全体について総合的な評価を行う。

(3) 「項目別評価」

中期目標における目標区分ごとに業務の実施状況を確認し、4段階の評価基準により評価を行うとともに、特筆すべき点や今後に期待する点についての講評を付す。

(目標区分)

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
(1) 教育に関する目標	年度計画 No. 1～No. 13
(2) 研究に関する目標	年度計画 No. 14～No. 19
(3) 地域貢献に関する目標	年度計画 No. 20～No. 25
(4) 国際交流に関する目標	年度計画 No. 26～No. 27
(5) 教員の資質向上に関する目標	年度計画 No. 28～No. 33
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標	年度計画 No. 34～No. 38
3 財務内容の改善に関する目標	年度計画 No. 39～No. 46
4 自己点検・評価及び情報公開に関する目標	年度計画 No. 47～No. 49
5 その他業務運営に関する重要な目標	年度計画 No. 50～No. 62

(評価基準)

評点	定義
A	中期計画の達成において特筆すべき状況にある。
B	中期計画をおおむね達成している。
C	中期計画の達成においてやや不十分な状況にある。
D	中期計画の達成において著しく不十分であり、重大な改善事項がある。

【参考：法人による自己評価の評価基準】

評点	定義
A	年度計画を上回って実施している。
B	年度計画を計画どおりに実施している。
C	年度計画をやや遅れて実施している。
D	年度計画を実施していない。

II 全体評価

令和6年度の業務の全体的な実施状況は、公立大学法人前橋工科大学の業務実績に関する報告書において、年度計画の全62項目のうちA評価が3項目、B評価が59項目となっており、年度計画と実績を検討した結果、概ね適正に自己評価が行われており、全体として順調に目標を達成してきたと評価する。

令和6年度は、第2期中期目標期間の最終年度であり、目標達成に向けた取組をより積極的に実施したことにより、6年間の取組の成果が着実に実った1年であったと考える。

特に、財務内容の改善に関する目標における外部資金の獲得では、第2期中期目標期間において最も多い金額を獲得できており、大学におけるふるさと納税獲得に向けた取組についても、周知を図る活動を地道に継続したことにより件数も当初から4倍近くとなり、寄附件数及び寄附額が過去最高額になったことは高く評価できる。

一方で、教育研究等の質の向上に関する目標における学科再編に併せた数学・理科クラスの制度変更については、課題が残る。制度変更の効果を検証するP D C Aサイクルが着実に回っているため、検証結果に基づいた制度の検討に期待する。

結びに、令和7年度からは、第3期中期目標期間となり、新たな目標に基づいた取組が始まるため、大学として更なるレベルアップを図り、地域はもちろんのこと、社会全体に大きく貢献していくことを期待して全体評価の総括とする。

なお、当委員会による年度評価は、令和5年度の法改正の趣旨を尊重し、第3期中期目標期間から廃止となるが、適宜数値目標等を活用した自己評価、効果検証等を実施することにより、目標達成に向けた取組を継続していただきたい。

III 項目別評価

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

(1) 教育に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、13項目全てがB評価とされた。評価委員会としての評価も全体的には概ね順調な進捗状況であると評価できる。数学及び理科科目の選択必修化及び少人数制導入については、成果の検証を丁寧に行っているため、より効果的な制度の検討に期待する。	B (概ね順調)
-------------	--	-------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	13	0	0%	13	100%	0	0%	0	0%
評価委員会	13	0	0%	13	100%	0	0%	0	0%

■特筆すべき事項及び評価できる事項

(No.数字=令和6年度業務実績に関する報告書における年度計画No.)

・カリキュラム再編の効果検証 (No.1)

学修に関するさまざまなデータを整理してP D C Aサイクルの確立に努めている点は高く評価できる。カリキュラム再編の効果検証について今後も継続し、より良いものとなることを期待する。

・学修成果アンケート (No.2)

アンケートの実施方法を工夫したことにより回答率が向上し、80%を超える回答を得られたことは、卒業時の学修成果の把握の制度の向上につながったものとして評価する。

・数学及び理科科目の変更点の検証 (No.3)

選択必修化・少人数制導入の成果を丁寧に検証している。少人数制に利点がないという結果は意外であったが理由は説得的であり、引き続き結果に基づいた制度の検討を期待する。

・英語科目のクラス編成等の変更 (No.4)

TOEICの平均スコアが55点上昇している点は、カリキュラムを変更したこ

とによる効果の現れであると評価する。一方、学群によってTOEICスコアの伸びに違いがみられるため、継続的に検証を行いより効果的な教育活動に結びつけられることを期待する。

- ・分野横断型シンポジウムの学生聴講者の増加（No.9、10）

前年度までと比べて学生聴講数が大きく増加しており、分野間の交流促進や大学院進学を想定した学部生聴講の促進を図るという計画に資する取組になったと評価する。また、活発な発表と質疑応答により大学院博士前期・後期課程進学のモチベーション向上につながるものとして評価できる。

■今後に期待する事項

下記の事項に関しては、中期計画の達成に向け、さらなる取組を期待したい。

- ・学修成果アンケートの結果（No.2）

学修成果アンケートにおける「専門分野の基礎的学力」、「専門分野の研究能力」及び「外国語に関する知識・理解・運用能力」の達成状況の数値は、昨年度に比べて減少しているため、より一層の教育改善に取り組んでいくことを期待する。

- ・分野横断型シンポジウムの来場企業数の減少（No.9）

令和5年度と比べて分野横断型シンポジウムの学生の聴講者数が増加したが、市内企業の来場社数、来場者数ともに半減している。市内企業との連携、共同研究及び市内就職を促進する観点からも、減少した要因を検証し、代替案も含めて企業との連携の強化を期待する。

(2) 研究に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、6項目全てがB評価とされた。評価委員会としての評価は、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できるが、共同研究数については、数値が目標未達であることからC評価とし、第三期中期計画における目標数値の達成に向けた取組に期待したい。	B (概ね順調)
-------------	---	-------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	6	0	0%	6	100%	0	0%	0	0%
評価委員会	6	0	0%	5	83%	1	17%	0	0%

■特筆すべき事項及び評価できる事項

- ・学術団体論文誌等への論文掲載数 (No.17)

中期計画における数値目標である学術団体論文誌等への論文の掲載数(累計)420編以上を達成できたことは評価できる。学術誌に掲載されるレベルの論文を発表することは、教員にとっても大きな労力がかかるが、大学及び教員のレベルアップにもつながるため、継続に期待する。

■今後に期待する事項

下記の事項に関しては、中期計画の達成に向け、さらなる取組を期待したい。

- ・共同研究数 (No.15)

共同研究数が過去6年間の平均件数以上であったことは評価できる。一方で中期計画における数値目標は市内・県内企業との共同研究実施件数であり、目標が達成できていない状況であるため、中期計画達成において不十分であることからC評価と判断する。第3期中期計画は、新たな目標に向けた取組の中において、市内・県内企業との共同研究数の増加に期待する。

(3) 地域貢献に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、6項目全てがB評価とされた。評価委員会としての評価も全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	---	-------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	6	0	0%	6	100%	0	0%	0	0%
評価委員会	6	0	0%	6	100%	0	0%	0	0%

■特筆すべき事項及び評価できる事項

- ・産学連携コーディネーターの企業訪問(No.20)

産学連携コーディネーターの企業訪問を契機に、公募型共同研究の応募につながったことは、地域とつながる大学として高く評価できる。

- ・公開講座受講者数の増加(No.22)

公開講座を積極的に行い、受講者数が6年間で最も多い人数となっていることは、周知方法や開催方法等の工夫を行ったこともあるが、学生以外のかたも興味を持てるようなテーマ選択や講義内容になっている成果だと思われるため、評価できる。継続的な地域貢献を期待したい。

(4) 国際交流に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	<p>法人の自己評価の項目全体では、2項目のうちA評価が1項目、B評価が1とされた。評価委員会としての評価も全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。特にA評価とした項目としてフィリピンのデ・ラサール大学と新たな協定を締結した取組は、今後の国際交流による研究の加速に繋がる成果として評価できる。</p>	B (概ね順調)
-------------	--	--------------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	2	1	50%	1	50%	0	0%	0	0%
評価委員会	2	1	50%	1	50%	0	0%	0	0%

■特筆すべき事項及び評価できる事項

- ・国際交流の取組（No.26）

海外2大学への積極的な教員・学生の派遣に加え、新たな協定の締結に至ったことは、学生の学びの質、及び、教員の研究を更に充実させることにつながる等、今後の教育研究にさまざまな波及効果が期待できる取組であることから、計画を上回る取組みとして評価できる。今後は、海外からの受け入れについても具体的な取組に期待する。

(5) 教員の資質向上に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、6項目全てがB評価とされた。評価委員会としての評価も、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。						B (概ね順調)
-------------	--	--	--	--	--	--	-------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	6	0	0%	6	100%	0	0%	0	0%
評価委員会	6	0	0%	6	100%	0	0%	0	0%

■特筆すべき事項及び評価できる事項

- ・授業参観の参加率の上昇 (No.28)

実施期間を変更する取組により授業参観の参加率が上昇したことについて、高く評価する。実施時期や期間の見直しの意見の対応について、今後の協議によってより良いものとなることを期待する。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、5項目全てがB評価とされた。評価委員会としての評価も全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。						B (概ね順調)
-------------	---	--	--	--	--	--	-------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	5	0	0%	5	100%	0	0%	0	0%
評価委員会	5	0	0%	5	100%	0	0%	0	0%

■特筆すべき事項及び評価できる事項

- ・職員の労働環境改善 (No.35)

業務分担等の偏重状況等の分析を実施し、職員の労働環境を改善させる結果に結びつけることができたことは、評価できる。

3 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	<p>法人の自己評価の項目全体では、8項目のうち2項目がA評価とされ、残りの6項目がB評価とされた。評価委員会としての評価も、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。特にA評価とした項目として、外部資金の獲得金額が目標金額を超過したことは、高く評価できる。</p>	B (概ね順調)
-------------	--	--------------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	8	2	25%	6	75%	0	0%	0	0%
評価委員会	8	2	25%	6	75%	0	0%	0	0%

■特筆すべき事項及び評価できる事項

- ・目標金額を超過した外部資金の獲得 (No.42)

中期計画において外部資金の獲得額の目標を年間 100,000 千円でしたが、令和 6 年度の実績が 114,842 千円となり、目標金額を超過する実績となったことは、計画を上回る取組として評価できる。特に、共同研究・受託研究による資金が前期よりも増加していることは、積極的な活動を行った成果だと思われるため、今後も継続的に活動を行い、更なる外部資金の獲得ができる期待することを期待する。

- ・過去最高額となったふるさと納税の獲得 (No.43)

ふるさと納税を集めるため、PR 用パンフレットの配布や周知を図る活動を地道に継続して実施したことにより寄附件数及び寄附額を年々増加させ令和 6 年度に過去最高金額を達成し、学内環境整備や学生支援事業に効果的に活用できた点は、計画を上回る結果として評価できる。

- ・職員の労働環境改善 (No.44)

業務分担等の偏重状況等の分析による事務局の人員配置の適正化や出退勤システムの導入により職員の労働環境を改善させる結果に結びつけることができたことは、評価できる。

4 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、3項目全てがB評価とされた。評価委員会としての評価も全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	---	-------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	3	0	0%	3	100%	0	0%	0	0%
評価委員会	3	0	0%	3	100%	0	0%	0	0%

5 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、13項目全てがB評価とされた。評価委員会としての評価も全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	--	-------------

評価結果

評価者	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
法人	13	0	0%	13	100%	0	0%	0	0%
評価委員会	13	0	0%	13	100%	0	0%	0	0%

■今後に期待する事項

- ・アセスメントテストの解説会の参加者数の減少（No.51）

受験者数は1年生も対象になったことで増加している一方で、解説会への参加人数は減少している。アセスメントテスト「PROG」※1を受検しただけでなく、その結果をその後に生かすことが大事であるため、解説会への参加者が増えるような取組に期待する。

用語解説

※1：アセスメントテスト「P R O G」

リテラシー（知識を基にした能力）とコンピテンシー（経験を基にした行動特性）の両面から、社会で求められる汎用的な能力・態度・志向などを測定するもの。これにより自己理解を深めると同時に自己改善の視点を得ることができる。

前橋市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

	氏名	職業、役職等	備考
1	いとう 賢一 伊藤 賢一	群馬大学情報学部学部長	
2	いとう 亮子 伊藤 亮子	公認会計士	
3	こじま 秀薰 小島 秀薰	池下工業株式会社代表取締役会長 前橋商工会議所議員	
4	ごとう 後藤 さゆり 後藤 さゆり	共愛学園前橋国際大学副学長	副委員長
5	はないいずみ おさむ 花泉 修	群馬大学医理工レギュラトリー サイエンス学環長	委員長
6	ゆあさ むつと 湯浅 瞳人	株式会社ユアサ代表取締役 前橋青年会議所ビジネス室長	

任期：令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

※ 伊藤賢一委員は、令和7年4月1日から